

古衣料(古着・古布)を無料回収しています



公益財団法人ちとせ環境と緑の財団

古着や古布は大切な「資源」です。平成30年4月から古衣料の回収拠点を16か所に拡大し、衣類等のリユース（再使用）及びリサイクル（再生利用）を推進します。

古衣料の出し方について

市民の皆さんから回収した古衣料は、中古衣料やウエス（工業用雑巾）として、リユース（再使用）及びリサイクル（再生利用）されています！

※洗濯してから出してください。

回収
できる
もの

紳士服・婦人服・子供服、着物、帽子、タオルなど

例

Tシャツ、Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ、セーター、カーディガン、フリース、トレーナー、ズボン、ジーパン、スカート、コート、スーツ、ネクタイ、ダウン用品、ジャンパー、ジャージ、靴下、マフラー、ハンカチ、シーツ、布団カバー、タオルケットなど

回収
できない
もの

汚れているもの、濡れているもの、臭いのあるものは回収できません。

例

掛・敷布団、毛布、枕、ベッドマット、座布団、こたつ布団、丹前、端切れ、じゅうたん、足拭きマット、雑巾、スリッパ、トイレカバー・マット、ペットに用いたもの、制服、作業服、皮革衣料品、ビニール合羽、下着、タイツ、ストッキング、カバン・バッグ類

古衣料の回収拠点について

下記の回収拠点の入口付近に回収ボックスを設置しています。

回収ボックスには、衣類等をビニール袋や紙袋から出して入れてください。

財団の回収日		回収拠点（開館日に古衣料を回収しています）
火曜日 (毎週)	午前	向陽台コミセン、社協事務所、総合福祉センター
	午後	北新コミセン、北桜コミセン
金曜日 (毎週)	午前	祝梅コミセン、鉄東コミセン、総合福祉センター
	午後	花園コミセン、富丘コミセン、北信濃コミセン
随時		中心街コミセン、北コミセン、中央コミセン、東部支所、支笏湖支所、消費者協会事務所

※ 北コミセン、中央コミセン、東部支所、支笏湖支所は、平成30年4月から回収拠点になります。

<お問い合わせ先>

平成30年4月作成

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団 担当：事業課資源振興係

電話 0123-26-1213 FAX 0123-22-1118